別紙－３（２２）

考査項目別運用表

（検　査　員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>建築工事
（新築工事）</td><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">●評価対象項目
（躯体工事）
□　品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
□　施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
□　材料の品質証明が適切である。
□　請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
□　施工の品質・形状が適切で有効な施工である。
□　不可視部分の写真記録が適切である。
（仕上工事）
□　品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
□　施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
□　材料の品質証明が適切である。
□　請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
□　施工の品質・形状が適切で有効な施工である。
□　その他（　　）
理由：

●判断基準
※　評価値が 90％以上・・・・・・・・・・ａ
※　評価値が 80％以上 90％未満・・・・・ａ’
※　評価値が 70％以上 80％未満・・・・・ｂ
※　評価値が 60％以上 70％未満・・・・・ｂ’
※　評価値が 60％未満・・・・・・・・・・ｃ

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(％)計算の値で評価する。
③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">建築工事
（改修工事）</td><td>a</td><td>a’</td><td>b</td><td>b’</td><td>c</td><td>d</td><td>e</td></tr>
<tr><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="5">●評価対象項目
□　品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
□　施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
□　材料の品質証明が適切である。
□　請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
□　施工の品質・形状が適切で有効な施工である。
□　構造物の劣化状況を把握して，適切な対策を施していることが確認できる。
□　必要に応じて，現地状況等から施工方法等の提案を行っている。
□　不可視部分の写真記録が適切である。
□　その他（　　）
理由：

●判断基準
※　評価値が 90％以上・・・・・・・・・・ａ
※　評価値が 80％以上 90％未満・・・・・ａ’
※　評価値が 70％以上 80％未満・・・・・ｂ
※　評価値が 60％以上 70％未満・・・・・ｂ’
※　評価値が 60％未満・・・・・・・・・・ｃ

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(％)計算の値で評価する。
③　評価値（　　％）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
</table>

別紙－３（２３）

考査項目別運用表

（検　査　員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>解体工事</td><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="9">●評価対象項目
☐ 仕様書等の注意事項が守られている。
☐ 解体機械が転倒しないような対策が行われていることが確認できる。
☐ 解体作業手順が施工計画書に基づいて安全に行われていることが確認できる。
☐ 振動，騒音，埃及び交通安全等の対策を講じるなど，隣接する住居等への配慮がされていることが確認できる。
☐ 解体状況が良いことが写真等により判断できる。
☐ 分別状況がわかり，適正に管理されていることが確認できる。
☐ マニュフェストの整理状況が良く，廃棄物及び発生材の処理が適正であることが確認される。
☐ 石綿の飛散防止対策(作業実施の届出，作業基準の遵守等規制措置)の徹底と実施内容を掲示していることが確認できる。
☐ その他（理由：　　）

●判断基準
※　評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a
※　評価値が 80%以上 90%未満・・・・・a’
※　評価値が 70%以上 80%未満・・・・・b
※　評価値が 60%以上 70%未満・・・・・b’
※　評価値が 60%未満・・・・・・・・・・c

⑤　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
⑥　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
⑦　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
⑧　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
</table>

別紙－３（２４）

考査項目別運用表

（検　査　員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="2">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>機械設備工事</td><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="7">●評価対象項目
□　材料，部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。
□　設備の機能及び性能が，承諾図書のとおり確保され，品質の確認ができる。
□　設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い，承諾図書として提出していることが確認できる。
□　機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され，品質の確認ができる。
□　溶接管理基準の品質管理項目について，品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□　塗装管理基準の品質管理項目について，品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
□　操作制御設備について，操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され，操作性にすぐれていることが確認できる。
□　操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について，試験書類を整理し品質の確認ができる。
□　小配管，電気配線，配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。
□　設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□　完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について，まとめていることが確認できる。
□　機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
□　設備の構造や機器の配置が，交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□　二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し，試験成績表にまとめていることが確認できる。
□　バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。
□　計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。
□　回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。
□　構造物の劣化状況をよく把握して，適切な対策を施していることが確認できる。
□　現地状況を勘案し，施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
□　その他（　　）
理由：
●判断基準
※　評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a
※　評価値が 80%以上 90%未満・・・・・a’
※　評価値が 70%以上 80%未満・・・・・b
※　評価値が 60%以上 70%未満・・・・・b’
※　評価値が 60%未満・・・・・・・・・・c
①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
<tr><td>電気設備工事</td><td>a
優れている</td><td>a’
ｂより優れている</td><td>b
やや優れている</td><td>b’
ｃより優れている</td><td>c
他の評価に該当しない</td><td>d
□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>e
□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="7">●評価対象項目
□　製作着手前に，品質や性能の確保に係る技術検討を実施していることが確認できる。
□　材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　機器の品質，機能及び性能が設計図書を満足して，成績書にまとめられていることが確認できる。
□　操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され，操作性に優れていることが確認できる。
□　ケーブル及び配管の接続などの作業が，施工計画書に記載された手順に沿って行われ，不具合が無いことが確認できる。
□　設備の機能及び性能が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　操作制御関係の機能及び性能が，設計図書の仕様を満足しているとともに，必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
□　設備の総合性能が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において，工場試験などで確認していることが確認できる。
□　設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は，修正又は更新）していることが確認できる。
□　完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
□　設備の構造において，点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□　その他（　　）
理由：
●判断基準
※　評価値が 90%以上・・・・・・・・・・a
※　評価値が 80%以上 90%未満・・・・・a’
※　評価値が 70%以上 80%未満・・・・・b
※　評価値が 60%以上 70%未満・・・・・b’
※　評価値が 60%未満・・・・・・・・・・c
①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

（検　査　員）

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工　種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td rowspan="3">３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>通信設備工事・受変電設備工事</td><td>優れている</td><td>ｂより優れている</td><td>やや優れている</td><td>ｃより優れている</td><td>他の評価に該当しない</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査員が修補指示を行った。</td></tr>
<tr><td colspan="6">●評価対象項目
電気
□　設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。
□　材料及び構成部品の品質及び形状について，設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。
□　材料の品質照合の結果が，品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　設備，機器の品質，機能及び性能が，成績等で確認でき，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　ケーブル及び配管の接続などの作業が，施工計画書に記載された手順に沿って行われ，不具合が無いことが確認できる。
□　設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。
□　完成図書において，設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。
□　完成図書において，単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。
□　設備全体及び各機器において，設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。
□　設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。
□　完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
□　設備の構造において，点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
□　その他（理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
●判断基準
※　評価値が 90%以上・・・・・・・・・・ａ
※　評価値が 80%以上 90%未満・・・・・ａ’
※　評価値が 70%以上 80%未満・・・・・ｂ
※　評価値が 60%以上 70%未満・・・・・ｂ’
※　評価値が 60%未満・・・・・・・・・・ｃ
① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。</td></tr>
<tr><td>上記以外の工事
（情報ボックス，浚渫工等）又は合併工事</td><td colspan="6">＜A＞
a / a’ / b / b’ / c
優れている / ｂより優れている / やや優れている / ｃより優れている / 他の評価に該当しない

＜B＞
□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
[関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験]
※　ばらつきの判断は別紙－4 参照。
●評価対象項目
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
□　理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
●判断基準
＜A＞　対象工事がばらつきによる評価が不適切な工事
ｅｘ）浚渫工、取壊し工等
※　該当項目が 90%以上・・・・・・・・・・ａ
※　該当項目が 80%以上 90%未満・・・・・ａ’
※　該当項目が 70%以上 80%未満・・・・・ｂ
※　該当項目が 60%以上 70%未満・・・・・ｂ’
※　該当項目が 60%未満・・・・・・・・・・ｃ
なお、削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

＜B＞　対象工事がばらつきによる評価が適切な工事
① 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
② 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
③ 評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

ばらつきで判断可能
評価値 / 90%以上 / 50%以下：a / 80%以下：a’ / 80%を超える：b
評価値 / 75%以上90%未満 / a’ / b / b’
評価値 / 60%以上75%未満 / b / b’ / c
評価値 / 60%未満 / b’ / c / c</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>ほ場整備</td><td colspan="5">□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
[関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験]
※ ばらつきの判断は別紙－3 参照。
●評価対象項目
①整地工
□ 汚濁防止施設が目的どおり施工されたことが確認できる。
□ 法面に有害な亀裂が無い。
□ 田面，畦畔に不等沈下が無い。
□ 暗渠排水の位置，深さ，延長が設計どおりである。
□ 法面勾配が設計どおりである。
□ 田面に片寄りが無く均平に仕上げられている（基盤面及び表土面）。
□ 捕水渠工の勾配，延長が設計どおりであり，排水勾配が適切である。
□ 田面の石礫が適切に除去されている（基盤面及び表土面）。
□ その他

②水路工
□ 材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。
□ 材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。
□ コンクリート二次製品納品時外観等確認記録簿が整理されている。
□ 取水口，落水口が取排水に支障の無いよう設置されている（位置，高さ等）。
□ 用水路・排水路の布設が設計どおりである（勾配，高さ，既設接続等）。
□ 構造物の施工基面が平滑に仕上げられている。
□ 重要構造物（ボックスカルバート，橋台等）支持地盤の確認できる資料がある。
□ 構造物周りの入念な埋め戻し状況が確認できる。
□ 構造物の接合が適切で入念な仕上げが確認できる。
□ 構造物に有害なクラックがない。
□ その他 （ 理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ）</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

（検　査　員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	ため池整備	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験] ※　ばらつきの判断は別紙－3 参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。 □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

【共　通】

□　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。
□　雨水，湧水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。
□　仕様書等で定められている品質管理が実施されている。
□　有害なクラックが無い。
□　その他（理由：　　）

【築堤工関係】

□　施工条件に適した締固め等を適切に行っている
□　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　築堤に伴う管理試験を適切に行い記録が整理されている。
□　法面保護等の材料のかみ合せ又裏込材が適切である。
□　法面に有害な亀裂が無い。
□　その他（理由：　　）

【取水施設工・洪水吐工関係】

□　基礎地盤の処理を適切に行っている。
□　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。
□　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　スペーサーの品質及び個数が，設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□　コンクリートの圧縮強度を管理して，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　ゲート等の機能が設計図書との適切性が確認でき，証明書が整備されている。
□　推進工の方向，角度が適性で施工上の注意事項(仕様書)が守られている。
□　その他（理由：　　）

【ボーリング・グラウト工関係】

□　ボーリング工の施工上の注意事項(仕様書)が守られている。
□　グラウト工の施工上の注意事項(仕様書)が守られている。
■　ボーリング・グラウト工の記録等が仕様書に定められている事項が確認できる。
□　その他（理由：　　）

① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

（検　査　員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事 （土工事）	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験] ※　ばらつきの判断は別紙－3 参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。 □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

□　材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。
□　雨水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。
□　段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。
□　置換えのための掘削を行うにあたり，掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
□　締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。
□　構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□　ＣＢＲ試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。
□　法面に有害な亀裂が無い。
□　その他（　　理由：　　）

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

（コンクリート構造物工事）

●評価対象項目

□　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・w／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
□　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。
□　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。
□　施工条件や気象条件に適した運搬時間，打設時の投入高さ及び締固め方法が，定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）
□　コンクリートの圧縮強度を管理し，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
□　コンクリートの打設前に，打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
□　鉄筋の品質が，証明書類で確認できる。
□　コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　圧接作業にあたり，作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□　コンクリートの養生が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　スペーサーの品質及び個数が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□　有害なクラックが無い。
□　その他（　　理由：　　）

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

（検　査　員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事 （補強土壁工事 （ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙ））	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験] ※　ばらつきの判断は別紙－3 参照。 ●評価対象項目 □　盛土材料の土質が適正である。 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　施工基面の床掘りが適切に行われ，必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることを確認 □　支持地盤の確認できる資料がある。 □　施工面が平滑に仕上げられている。 □　補強材が適性に配置されているのが確認できる □　ジオグリッドの曲線部の処理が適切である。 □　盛土材料の締固め管理が適正に行われており，締固め度が確認できる資料がある。 □　盛土材料毎の含水比が管理値を満足しているか □　雨水による品質低下が起こらないように，降雨対策，排水対策を実施していることが確認できる。 □　フィルター工，ドレーン工等の施行が適正に行われている。 □　のり面が植生工の場合，のり面より最低 20ｃｍは良質土としているか □　その他（　　） 理由：					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。 □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

⑤　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
⑥　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
⑦　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
⑧　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

	農林道開設工事 【コンクリートブロック等二次製品の多い工事】 （排水工，ボックスカルバート工等） 今回対象工事 【　　】	●評価対象項目 □　材料の品質規格証明書が整備されている。。 □　施工基面が平滑に仕上げられている。 □　施工基面の床掘りが適切に行われ，必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることが確認できる。 □　裏込め材，胴込めコンクリートの充填・締固めが充分で空隙が生じていない。 □　材料のかみ合わせ又は，連結が適切で，裏込め材の吸出しの恐れがない。 □　ブロック工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 □　支持地盤の確認できる資料がある。 □　材料の保管管理が適切に行われていることが確認できる。 □　緊張等の管理がなされている。 □　遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ，端部処理が適切である。 □　ブロック（環境・緑化）の壁体重量が確認できる。 □　有害なクラックが無い。 □　その他（　　） 理由： ※　ブロック積工とプレキャスト水路工が両方とも主要工種の場合等は，複写して別々に評定してください。							

⑨　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
⑩　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
⑪　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
⑫　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

（検　査　員）

３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	農林道開設工事 （法面工事）	●評価対象項目 【共　通】 □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工，コンクリート又はモルタル吹付工関係） □　施工に際して，品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □　盛土の施工にあたり，法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 □　雨水による崩壊が起こらないように，排水対策を実施していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： 【種子吹付工，客土吹付工，植生基材吹付工関係】 □　土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 □　ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 □　ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 □　吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □　使用する材料の種類，品質，配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 □　使用する材料の種類，品質及び配合が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　金網の重ね幅が，１０ｃｍ以上確保されていることが確認できる。 □　金網が破損を生じていないことが確認できる。 □　吸水性の吹付け面において，事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 □　吹付け厚さが均等であることが確認できる。 □　吹付け厚さに応じて２層以上に分割して施工していることが確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が，当該現場の供試体であることが確認できる。 □　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □　法肩の吹付けにあたり，地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： 【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】 □　使用する材料の種類，品質及び配合が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □　現場養生が，設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □　強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　枠内に空隙が無いことが確認できる。 □　層間にはく離が無いことが確認できる。 □　不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □　その他（　　） 理由：		

① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－２（３１）

考査項目別運用表

（検　査　員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	林道開設工事 （舗装工事）	●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □　設計図書に定められた試験方法でＣＢＲ値を測定していることが確認できる。 □　路床及び路盤工のプルーフローリングを行っていることが確認できる。 □　路床及び路盤工の密度管理が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 □　路盤の施工に先立って，路床面，下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □　路床盛土において，一層の仕上がり厚を２０ｃｍ以下とし，各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □　路床盛土において，構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが，タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： 【アスファルト舗装工関係】 □　アスファルト混合物の品質が，配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 □　舗装工の施工にあたって，上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □　プラント出荷時，現場到着時，舗設時等において，アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □　舗設後の交通開放が，定められた条件を満足していることが確認できる。 □　各層の継ぎ目の位置が，設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □　縦継目及び横継目の位置，構造物との接合面の処理等が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって，気象条件を配慮していることが確認できる。 □　密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由： 【コンクリート舗装工関係】 □　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 □　舗装工の施工に先だって，上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。 □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □　運搬時間，打設方法及び養生方法が，施工条件及び気象条件に適しており，設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □　材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 □　チェアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 □　その他（　　） 理由：						

①　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
②　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③　評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

別紙－２（３２）

考査項目別運用表

（検　査　員）

考 査 項 目	工　種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形 及び 出来ばえ Ⅱ．品質	農地海岸	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験] ※　ばらつきの判断は別紙－3 参照。					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。 □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

●評価対象項目

①【共通編】
- □　台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。
- □　工事期間中，１日１回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。
- □　濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。
- □　既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- □　その他

②【基礎捨石・被覆石】
- □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- □　捨石，被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。
- □　捨石，被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され，記録により確認できる。
- □　航行船舶及び一般船に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。
- □　その他

③【被覆ブロック】
- □　コンクリートの圧縮強度を管理し，必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていること
- □　運搬，打設，締め固めが，気象条件に適しており，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- □　転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。
- □　コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており，コンクリートの品質(強度・ｗ／ｃ，最大骨材粒径，塩化物総量，単位水量，アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。
- □　コンクリート打設までにさび，どろ，油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- □　鉄筋の組立及び加工が，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □　コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており，温度，スランプ，空気量等の測定結果が確認できる。
- □　コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。
- □　製作ヤード及び仮置場は平滑に仕上げられている。
- □　有害なクラックが無い。
- □　（一般消波）ブロック相互の噛み合せ良く，（異型消波・根固め消波）接合部の段差がない等安定な状態で施工され，記録により確認できる。
- □　その他

④【護岸工】
- □　運搬，打設，締め固めが，気象条件に適しており，設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- □　圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
- □　基礎工において，過掘が無く施工していることが確認できる。
- □　有害なクラックが無い。
- □　コンクリートの打設前に，打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。
- □　鉄筋の品質が，証明書類で確認できる。
- □　施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- □　裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを，空隙が生じないよう十分に行っていることが確認できる。
- □　その他

⑤　当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
⑥　削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
⑦　評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目数（　）
⑧　なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

考査項目別運用表

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>特殊ﾓﾙﾀﾙ吹付</td><td colspan="5">☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
[関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験]
※ ばらつきの判断は別紙－3 参照。
●評価対象項目
☐ 材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。
☐ 必要な供試体が採取され品質管理が適正に管理されている。
☐ 吹付け引張強度が設計値以上である。
☐ ヤシマットと地山部は，空隙がなく施工されている。
☐ 吹付けが土砂部分と岩盤部分の施行が適切に行われている。
☐ 吹付け面の清掃が適切に行われている。
☐ 施行区域内の立木は，可能な限り残されている。
☐ その他 （ 理由： ）

① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準
ばらつきで判断可能 / ばらつきで判断不可能
評価値 90%以上：a / a’ / b / b
75%以上90%未満：a’ / b / b’ / b’
60%以上75%未満：b / b’ / c / c
60%未満：b’ / c / c / c
（50%以下 / 80%以下 / 80%を超える）
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td><td>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

<table>
<tr><th>考 査 項 目</th><th>工 種</th><th>a</th><th>a’</th><th>b</th><th>b’</th><th>c</th><th>d</th><th>e</th></tr>
<tr><td>３．出来形
及び
出来ばえ

Ⅱ．品質</td><td>木製品使用工事</td><td colspan="5">☐ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞
[関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験]
※ ばらつきの判断は別紙－3 参照。
●評価対象項目
☐ 材料が設計図書の仕様を満足しており，品質が証明書類で確認できる。
☐ 必要な供試体が採取され品質管理が適正に管理されている。
☐ 確認試験が適正に行われている。
☐ その他 （ 理由： ）

① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（ %）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

●判断基準
ばらつきで判断可能 / ばらつきで判断不可能
50%以下 / 80%以下 / 80%を超える
評価値 90%以上：a / a’ / b / b
評価値 75%以上90%未満：a’ / b / b’ / b’
評価値 60%以上75%未満：b / b’ / c / c
評価値 60%未満：b’ / c / c / c
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</td><td>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。

☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。</td><td>☐ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。</td></tr>
</table>

考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ Ⅱ．品質	補強土壁工事 (ｼﾞｵﾃｷｽﾀｲﾙ)	□　品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準，土木工事施工管理基準，その他設計図書に定められた試験] ※　ばらつきの判断は別紙－3 参照。 ●評価対象項目 【路床・路盤工関係】 □　盛土材料の土質が適正である。 □　材料の品質規格証明書が整備されている。 □　施工基面の床掘りが適切に行われ，必要以上に深く掘削するなど基面を乱すことなく施工していることを確認 □　支持地盤の確認できる資料がある。 □　施工面が平滑に仕上げられている。 □　補強材が適性に配置されているのが確認できる □　ジオグリッドの曲線部の処理が適切である。 □　盛土材料の締固め管理が適正に行われており，締固め度が確認できる資料がある。 □　盛土材料毎の含水比が管理値を満足しているか □　雨水による品質低下が起こらないように，降雨対策，排水対策を実施していることが確認できる。 □　フィルター工，ドレーン工等の施行が適正に行われている。 □　のり面が植生工の場合，のり面より最低 20ｃｍは良質土としているか □　その他（　　） 理由：					□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，監督員が文書で指示を行い改善された。 □　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，かし担保による修補又は損害賠償請求を行い改善された。	□　品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため，検査職員が修補指示を行った。

① 当該「評価対象項目」のうち，評価対象外の項目は削除する。
② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③ 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）
④ なお，削除後の評価対象項目数が２項目以下の場合はｃ評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a’	b	b
	75%以上90%未満	a’	b	b’	b’
	60%以上75%未満	b	b’	c	c
	60%未満	b’	c	c	c

注　試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。